

## 合併公告

甲と乙と丙と丁は平成二十三年十二月七日開催の臨時総会において、左記の甲と乙と丙と丁は合併して戊を設立し、甲と乙と丙と丁の権利義務一切を継承して甲と乙と丙と丁は解散することに決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から三十日以内にお申し出下さい。

平成二十三年十二月十六日

甲 上天草市大矢野町上一五五九番地四

大矢野町商工会

乙 上天草市松島町合津四二七六番地八二五

松島町商工会

丙 上天草市姫戸町姫浦九〇九番地四六

姫戸町商工会

丁 上天草市龍ヶ岳町高戸二九四二番地二

龍ヶ岳町商工会

戊 上天草市松島町合津四二七六番地八二五

上天草市商工会